

栃木市農業委員会第1回総会議事録

令和4年7月20日

栃木市農業委員会事務局

栃木市農業委員会第1回総会

開催日時 令和4年7月20日(水) 午前10時00分

開催場所 栃木市役所 3階 正庁

出席委員 (仮議席番号)

1 荒川 則夫	2 若林 英一	3 山崎 幸行	4 佐山 耕基
5 大塚 幸八	7 五十畑節子	8 高際 英明	9 大谷 朗
10 小林真理子	11 平本 勲	12 大島 公一	13 正田 秀雄
14 泉田 裕美	15 毛塚 信道	16 若色 昭松	17 長 明美
18 狐塚 正直	19 川嶋 房代	20 川田 久子	21 柴 賢一郎

欠席委員 6 石塚 一彦

農業委員会事務局職員

事務局長	櫻井 茂	次 長	高久 完治
次長補佐兼農地調整係長	石川 昌良	副主幹兼農委総務係長	小松原 雅人
主 査	御供 東子	主 任	臼井 秀明
主 事	田中 翔汰		

議事日程

第1 議事録署名委員及び書記の指名について

第2

議案第1号 栃木市農業委員会会長の選出について

議案第2号 栃木市農業委員会会長職務代理者の選出について

議案第3号 総会時の議席の決定について

開会の宣言

櫻井事務局長

ただ今より、第1回農業委員会総会を開催いたします。

本日の総会の議席は、仮議席のまま進めさせていただきますので、発言をする場合は、挙手をして指名されましたら、仮議席番号と氏名を述べてから発言をお願いします。

また、総会中は録音をして、議事録を作成します。

議事録は情報公開条例などにに基づき、公開することもありますので、ご了承ください。

それでは、次第に基づき進めさせていただきます。ただ今から、令和4年度栃木市農業委員会第1回総会を開会いたします。

本日は、任命後、初めての総会でありますので、農業委員会等に関する法律第27条第1項「委員の任期満了による任命の後に行われる総会は、市町村長が招集する。」の規定に基づき、市長が本日の総会を招集しておりますので、初めに大川市長よりごあいさつ

をいたします。
(市長あいさつ)

委員・職員紹介
櫻井事務局長

ありがとうございました。次に出席者をご紹介いたします。
本日、増山副市長が出席されていますのでご紹介いたします。
(副市長あいさつ)

櫻井事務局長

ありがとうございました。
続きまして、本日は、任命後、初めての総会でありますので、大変恐縮とは存じますが、各委員さんの自己紹介をお願いします。お手元の資料の、栃木市農業委員会の概要の 2 ページに委員名簿が入っていますので、ご覧ください。自己紹介は、お住まいとお名前を、お願いします。それでは、仮議席番号 1 番の荒川則夫委員より、番号順にお願いします。
(委員自己紹介)

櫻井事務局長

ありがとうございました。
続きまして、事務局職員の自己紹介をさせていただきます。同じく栃木市農業委員会の概要の 1 ページをご覧ください。
順次自己紹介をしますが、本日、都合で出席していない職員もおりますので、ご了承願います。
(局長より順次自己紹介)

櫻井事務局長

ここで、大川市長、増山副市長においては、所用のため、退席させていただきます。公務多忙の中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございました。
(市長、副市長退席)

進行役（臨時議長）の選任
櫻井事務局長

本日、仮議席番号 6 番 石塚一彦委員より、欠席の旨通告がありましたので、ご報告いたします。ただ今の出席委員は、21 名中 20 名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。
それでは、総会次第 4 の進行役の臨時議長の選任ですが、本日は任命後、初めての総会でありますので、会長が選出されるまで、地方自治法第 107 条「議長の職務を行う者がいないときは、年長の議員が臨時に議長の職務を行う」の規定を準用して、最年長委員の仮議席番号 12 番の大島公一委員に臨時議長をお願いいたします。大島委員には、議長席に移り、議事を進めてください。

大島委員	<p>ただ今、指名されました大島です。これから、会長が選出されるまでの間、私が臨時議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは議事に入りますが、議事の進行上、ただ今、着席している席を仮議席と指定いたします。</p>
議事録署名 臨時議長	<p>日程第 1 議事録署名委員及び書記の指名を行います。栃木市農業委員会総会規則第 18 条第 2 項に規定する議事録署名委員 2 名ですが、本日はまだ議席が決まっておりませんので、仮議席番号 1 番荒川則夫委員、仮議席番号 2 番若林英一委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
臨時議長	<p>それでは、議事録署名委員は、仮議席番号 1 番荒川則夫委員、2 番若林英一委員にお願いいたします。</p>
会議書記指名 臨時議長	<p>また、本日の書記には、事務局職員の小松原雅人氏と田中翔汰氏を指名いたします。</p>
議 事 臨時議長	<p>それでは、日程第 2 議案審議に入ります。</p> <p>議案第 1 号栃木市農業委員会会長の選出を議題とします。事務局より議案の説明をお願いします。</p>
小松原係長	<p>栃木市農業委員会の会長の選出につきましては、農業委員会等に関する法律第 5 条第 2 項に「会長は、委員が互選した者を以って充てる」となっております。</p> <p>互選の方法としては、地方自治法第 118 条に基づき、投票による方法と、出席委員に異議がない場合には、指名推選の方法を用いることができます。</p> <p>以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
臨時議長	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、会長の選出は、投票か指名推選いずれかの方法で互選するか、お諮りいたします。</p>
大塚委員	<p>5 番大塚です。</p> <p>民主主義の原則のとおり投票がよいと思います。</p>

臨時議長	<p>投票というご意見がありました。その他、ご意見ありますか。 （発言なし）</p>
臨時議長	<p>発言が無いようなので、投票を行うことにご異議ございませんか。 （異議なしの声）</p>
臨時議長	<p>異議がないようなので、会長の互選は投票の方法によることに決定いたします。 これより投票を行いますが、準備のため暫時休憩します。なお、立候補者は直ちに事務局まで口頭で結構ですので届出をお願いします。届け出後、速やかに所信表明会を実施します。その後、引き続き投票を実施します。</p>
	<p>（休憩）</p>
櫻井事務局長	<p>それでは、再開いたします。 臨時議長の大島委員が会長に立候補されたので、臨時議長代理を務めさせていただきます。 2番若林委員、5番大塚委員、12番大島委員、3名の立候補がありました。 届出順の2番若林委員、5番大塚委員、12番大島委員の順での所信表明をお願いいたします。</p>
	<p>（2番若林委員の所信表明） （5番大塚委員の所信表明） （12番大島委員の所信表明）</p>
櫻井事務局長	<p>ありがとうございました。引き続き、投票を行います。投票は無記名にて、仮議席順に投票をお願いします。 投票は、最高得票数を得た委員を当選人と決定します。ただし、最高得票数が複数でしたら、くじ引きといたします。 ただ今から、投票用紙を配ります。記入が終わりましたら、仮議席番号1番から順に投票箱へ入れてください。</p>
	<p>（投票終了）</p>
櫻井事務局長	<p>これより開票を行いますが、公平を期するために開票立会人に立会をお願いします。開票立会人を指名させていただくことにご異議</p>

ございませんか。
(異議なしの声)

櫻井事務局長 それでは、仮議席番号 3 番山崎幸行委員、4 番佐山耕基委員お
願いいたします。お二人は投票箱の前までお願いします。
それでは、投票箱を開けてください。

(開票)

櫻井事務局長 開票の結果を発表します。
 若林委員 8 票
 大塚委員 3 票
 大島委員 9 票
開票の結果、最高得票数を得た大島委員を当選人と決定いたしま
した。
ここで、第 6 期栃木市農業委員会会長に選出されました大島会長
から、就任のごあいさつをいただきます。よろしく願いいたしま
す。
(会長就任あいさつ)

櫻井事務局長 ありがとうございました。
それでは、栃木市農業委員会総会規則第 5 条により、総会の議長
は会長が務めることになっておりますので、これからの議事の進行
は大島会長に願いいたします。

議 長 それでは、引き続き、議長を務めさせていただきますので、よろ
しく願いいたします。
議案第 2 号栃木市農業委員会会長職務代理者の選出を議題とし
ます。事務局より議案の説明をお願いします。

小松原係長 栃木市農業委員会会長職務代理者の選出について、ご説明申し上
げます。会長職務代理者は、農業委員会等に関する法律第 5 条第 5
項に、「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した
ものがその職務を代理する」と規定しています。
互選の方法につきましては、会長の互選の際に申し上げました方
法と同様でございます。
なお、栃木市農業委員会運営要領第 2 の第 1 項で、「会長職務代
理者 2 人を置く」と規定されています。
以上、説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長	ただ今、事務局から説明がありました。会長職務代理者 2 名の選出は、投票か指名推選いずれの方法で互選するか、お諮りいたします。
平本委員	11 番平本です。 委員会の運営を円滑に行うためにも、会長職務代理者は、会長一任が最適だと思います。
議長	ただいま、平本委員から会長一任という声がありましたが、他に ご意見ございますか。 (異議なしの声)
議長	会長一任ということで、異議なしの意見でした。 それでは、私の方から指名させていただきます。北部から仮議席 16 番若色昭松委員、南部から仮議席 7 番五十畑節子委員を推薦 いたします。ご異議ございませんか。 (異議なしの声)
議長	異議ないようですので。若色委員と五十畑委員を会長職務代理に 決定いたしました。 2 名の職務代理から、ご挨拶をいただきたいと思っております。 (職務代理挨拶)
議長	次に、議案第 3 号総会時の議席の決定を議題とします。事務局よ り議案の説明をお願いします。
小松原係長	栃木市農業委員会の概要の 10 ページをご覧ください。 総会時の議席の決定についてであります。栃木市農業委員会総 会規則第 6 条に「委員の議席はあらかじめくじで定める」となっ ております。 なお、会長の議席は 1 番、会長職務代理者の議席は 2 番と 3 番 となりますので、議席番号 4 番から 21 番のくじを引き、くじの番 号を議席番号とさせていただきます。くじ引きは仮議席順で願 いします。以上説明とさせていただきます。
櫻井事務局長	補足説明させていただきます。欠席の石塚委員の議席番号は、最 後に残った番号とさせていただきますので、ご了承ください。
議長	ただ今より、総会時の議席を決定するため、くじ引きを行います。

事務局が各委員の席を回りますので、会長職務代理者以外の委員は、仮議席の順にその場でくじを引いてください。

(抽選しながら結果は発表)

議長 再度、事務局よりくじ引きの結果を発表願います。

櫻井事務局長 くじ引きの結果を発表いたします。

荒川委員17番、若林委員11番、山崎委員12番、佐山委員20番、大塚委員19番、石塚委員18番、五十畑委員3番、高際委員21番、大谷委員13番、小林委員6番、平本委員8番、大島委員1番、正田委員4番、泉田委員14番、毛塚委員9番、若色委員2番、長委員5番、狐塚委員10番、川嶋委員15番、川田委員16番、柴委員7番です。

議長 ただ今、発表のとおり議席を決定いたしました。

閉会の宣言

議長 以上をもちまして、審議事項は全て終了いたしました。皆様のご協力、大変ありがとうございました。

これで、令和4年度栃木市農業委員会第1回総会を閉会いたします。

〈閉会〉 午前11時10分

議事録を証するため下記署名いたします。

令和4年 月 日

農業委員会長 (大島)

署名委員 (荒川)

署名委員 (若林)